

## 営業施設の構造設備の概要

## 1 規模等

木造・鉄骨・鉄筋・その他 ( ) 平屋・ 階建て  
敷地面積 ( m<sup>2</sup>) 建築面積 ( m<sup>2</sup>) 延べ床面積 ( m<sup>2</sup>)

## 2 客室の構造設備等

客室	階	階	階	階	階	階	階
和室	m <sup>2</sup> × 室						
( 室)	m <sup>2</sup> × 室						
洋室	m <sup>2</sup> × 室						
( 室)	m <sup>2</sup> × 室						
	m <sup>2</sup> × 室						
	m <sup>2</sup> × 室						
定員 ( 名)	名	名	名	名	名	名	名

床 面	畳・絨毯・板張り・その他 ( )
照 明	W× 箇所 (一室平均) ・ 自然照明 室
換 気	自然換気・換気扇・空調設備・その他 ( )
窓	有・無
境 界	壁・襖・唐紙・その他 ( )
くず入れ	有・無
寝 具	布団( 組)・布団カバー( 枚)・枕( 個) 枕カバー( 枚)・シーツ( 枚)・浴衣( 枚)
暖房の種類	
冷房の種類	

## 3 洗面所 ( 箇所)

階	階	階	階	階	階	階
箇 所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所
湯 栓	個	個	個	個	個	個
水 栓	個	個	個	個	個	個
混合栓	個	個	個	個	個	個
備 考						

#### 4 浴室

個室専用	m <sup>2</sup>	共用	m <sup>2</sup>	備考
	箇所		箇所	
	湯栓 個		湯栓 個	
	水栓 個		水栓 個	
	混合栓 個		混合栓 個	

・露天風呂 有 ・ 無 ( m<sup>2</sup> ・ 箇所)  
 (露天風呂を設置する場合は、露天風呂の湯水が配管等を通じて内湯に混じることのない構造であること。)

・ろ過器 有 ・ 無 ( 箇所)  
 (ろ過器は、1時間当たり浴槽の容量以上のろ過能力を有し、そのろ過器のろ材は、十分な逆洗浄又は交換が行えるものであること。ろ過器の前に集毛器を設けること。)

・気泡発生装置 有 ・ 無 ( 箇所)  
 (気泡発生装置を設置する場合は、空気取入口から土ぼこりが入らないような構造であること。)

(注1：浴槽における原湯、原水の注入口は、循環配管に接続せず、浴槽水面上部から浴槽に落とし込む構造であること。)

(注2：循環してろ過された湯水が浴槽の底部に近い部分から補給される構造とし、循環している湯水の誤飲、飛まつ吸引等による事故を防止するための措置が講じられていること。)

#### 5 便所

水洗 ・ 汲取 ・ その他 ( )

階	階	階	階	階	階	階
箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所
大	個	個	個	個	個	個
小	個	個	個	個	個	個
換気扇	個	個	個	個	個	個
備考						

#### 6 玄関等

玄関帳場( m<sup>2</sup>)

※玄関帳場を設けない施設 宿泊者の確認を適切に行うための設備 ・ 事故発生時その他の緊急時に迅速に対応するための設備 ( ) ・ 宿泊者名簿への正確な記載を確保するための措置 ( ) ・ 宿泊者との鍵の受け渡し方法 ( ) ・ 宿泊者以外の出入りの確認ができる設備 ( )
---

宿泊者名簿の備え場所(旅館業(注1)の施設・営業者の事務所)

(注1：旅館業とは、旅館・ホテル営業、簡易宿所営業、下宿営業をいう。)

従業員室(  m<sup>2</sup>×  室)・従業員数( 名)

7 調理室 ( 有  m<sup>2</sup> ・ 無 )

### 8 使用水等

使用水	水道水・自家水(井戸・その他( <input type="text"/> ))
受水槽	有( <input type="text"/> m <sup>3</sup> )・無
塩素消毒設備	有( <input type="text"/> 方式)・無
温泉	有・無

### 9 関係法令

(1) 建築基準法による建築確認

年  月  日 第  号  
 検査済証(写し別添)

年  月  日 第  号

(2) 消防法令適合通知書(正本別添)

年  月  日 第  号